

社債発行に係る発行登録書効力発生のお知らせ

昭和産業株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長執行役員 新妻一彦)は、2020年9月23日に関東財務局へ提出しておりました社債の発行登録書が、本日効力発生しましたのでお知らせします。

当社グループは、長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」を実現するため、将来の企業価値の源泉となる投資については、財務健全性の維持と資本効率性の向上を考慮しながら積極的かつ継続的に実施する方針です。

本発行登録は、上記方針を踏まえ、当社グループの資金調達手段の多様化及び機動的な資金調達体制の構築を目的としており、概要は下記の通りです。

記

1. 発行予定期間

発行登録の効力発生日から2年を経過する日まで

(2020年10月1日から2022年9月30日まで)

2. 発行予定額

300億円

3. 資金使途

借入金返済資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、社債償還資金、設備投資資金、

投融資資金、運転資金及び自己株式取得資金に充当する予定

今後の実際の社債発行については、当社グループにおける資金需要とマーケット環境を考慮しながら、起債時期、金額、年限等を検討してまいります。

以上

<昭和産業に関するお問い合わせ先>

昭和産業株式会社 経営企画部 コーポレート・コミュニケーション室 担当:赤松
TEL:03-3257-2042